

令和6事業年度小項目評価に関する検討結果(概要)

大項目	小項目	令和6年度計画	自己評価	知事評価	判断理由	コメント
1	1	感染症に関する法令に基づく試験検査食品衛生に関する法令に基づく試験検査その他の法令に基づく試験検査受託事業	Ⅳ	Ⅳ	●例年より増加している劇症型溶血性レンサ球菌感染症の起因菌株についての調査結果を公表するなど、関心の高い情報を提供できた。 ●昨年に引き続き増加した麻しん疑い症例について検査を実施し、結果を関係行政機関に適時提供した。 ●2025 年日本国際博覧会における食品衛生検査項目を協議し、検査項目を決定した。 ●大阪市からの依頼により、国と役割分担しながら、紅麹配合食品の最終製品ロットの検査を実施した。プベルル酸等の分析においては、健康危機事象等に備え整備した分析機器を主力機器として活用し、突発的な検査に対応した。また、旧製造工場の拭き取り調査、共培養試験の実施により原因究明に取り組んだ。	劇症型溶血性レンサ球菌感染症の起因菌株についての調査結果(海外で流行した病原性・伝播性が高いM1UK系統株が大阪で流行した株の9割と一致)を公表し、医療関係者の感染予防対策に寄与した。また、昨年に引き続き、急増した麻しん疑い症例(R4:62 件、R5:533 件、R6:551 件)について検査を迅速に実施し、検査結果を概ね当日以内に関係機関に提供することで、感染拡大防止に寄与した。 さらに、2025 年日本国際博覧会に向けた対策として、大阪市と協議し、万博における食品衛生検査の検査項目を決定して、万博の安全な開催に向けた対策に取り組んだ。 加えて、突発的な紅麹配合食品による健康被害への対応については、高性能質量分析機器(LC-QTOFMS 等)を活用しているなど、大安研の検査体制が評価され、国立医薬品食品衛生研究所と連携した調査が実現した。連携調査では、最終製品ロットの検査や旧製造工場の拭き取り調査の結果、プベルル酸産生性青カビを検出し、更に青カビと紅麹菌の共培養試験等を実施するなど、原因究明に取り組んだ。 公衆衛生分野における検査研究機関としての役割を十分に果たし、計画以上の実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	Ⅲ	●信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部精度管理記録の点検、内部監査等を実施した。 ●外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得た。 ●外部機関の実施する技術研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。 ●ニュースレターを発行し、信頼性確保にかかる情報の共有化や知識向上を図った。	計画に基づき、信頼性確保に向けて内部精度管理(感染症検査、食品衛生検査、水質検査、許可試験などの分野で定期的に陽性・陰性コントロール試料を用いて正確性及び再現性を確認)を実施するとともに、外部精度管理調査への参加、外部研修への職員派遣等の人材強化にも取り組んだ。 さらに、信頼性保証業務については、所内向けのニュースレターの発行など、法人における安全文化の醸成に向け取り組んでいることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
2	3	調査研究課題の設定調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	Ⅲ	●重点研究課題として「自閉スペクトラム症における心臓血管病リスクと環境要因との関連性の解明」、「高病原性 A 群溶血性レンサ球菌 UK 系統株のリアルタイム PCR 検出法の開発とゲノム解析」、「梅毒トレポネーマに関する研究」を選定・推進した。 ●研究の論文発表・著書等による成果発表数は 85 件であり、数値目標の【76 件】を上回った。 ●外部有識者による調査研究評価において、対象課題の総合評価は平均 3.85(5段階評価)であった。	行政のニーズに合わせた調査研究では、水環境に関する衛生学的研究で培われた知見を活かしたレジオネラ問題への貢献や HTLV-1 の水平感染に関して、国内初の事例を突き止め報告するなど研究成果を行政へ還元するとともに「自閉スペクトラム症における心臓血管病リスクと環境要因との関連性の解明」等の重点研究課題についても確実に推進した。 研究の論文発表・著書等による成果発表数は 85 件であり、数値目標の【76 件】を上回った。また、外部有識者による調査研究評価において、対象課題の総合評価は平均 3.85(5段階評価)であった。最新の技術や知見を収集して調査研究に取り組み、研究成果の発表数が目標を上回るなど、調査研究機能の充実に向けた取組みを着実に進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	4	共同研究の推進 と調査研究資金の確保	Ⅲ	Ⅲ	●研究環境支援を目的とした科学研究費申請促進事業の支援対象研究課題6件のうち3件が令和7年度文科科学研究費に採択された。 ●新たに若手研究員スタートアップ支援事業を開始し、競争的外部資金の獲得に向けた支援を実施した。 ●外部資金への応募は 57 件であり、数値目標の【40 件】を上回った。 ●学術分野や産業界等との受託研究を 10 件、共同研究を 28 件実施した。	法人として取り組んでいる科学研究費申請促進事業において文科科学研究費に3件採択されるなど、外部資金獲得に向けての独自の取り組みの成果が表れている。 さらに、令和6年度の科研費においては、全国の地衛研で最も多い 30 件(新規 19 件、継続 11 件)の採択を受けた。(出典:独立行政法人日本学術振興会「研究者が所属する研究機関別採択件数配分一覧」(令和6年度)) また、新たに若手研究員スタートアップ支援事業を実施し、将来の競争的外部資金獲得につながる基盤整備を図った。 さらに、外部資金への応募は 57 件であり、数値目標の【40 件】を上回ったことに加え、学術分野や産業界との受託・共同研究の実績も積み重ねている(受託研究 10 件、共同研究 28 件)ことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
3	5	感染症情報の収集・解析・提供 業務の充実	Ⅲ	Ⅲ	●感染症情報センターにおいて関係機関と連携し、大阪府内外の感染症情報を共有した。 ●大阪・関西万博感染症情報解析センターの運用を開始し、感染拡大や重症例発生等のリスク評価結果を関係機関(万博協会や保健所等)に提供した。 ●感染症情報センターの週報に併せて、府内感染症の流行状況を反映したトピックスを発信した。 ●今年度より新たに「大安研公開講座」を開催し、感染症など身近なテーマを題材に講演した。	感染症情報センターにおいて、関係機関と連携し府内外の感染症情報を共有した上で、府内の流行状況を発信した。また、大阪・関西万博感染症情報解析センターの運用を開始し、感染拡大や重症例発生等のリスク評価結果を関係機関に提供した。 さらに、感染症情報の住民発信については、ホームページにおけるトピックスの発信に加えて、今年度より新たに「大安研公開講座」を開催し、感染症など身近なテーマを題材に講演を行った。感染症情報の収集・解析・提供業務の充実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	Ⅲ	●府内関係職員に対する技術研修は 35 回実施し、数値目標の【12 回】を上回った。 ●公衆衛生関係者や大学生 204 人を対象に研修を実施し、数値目標の【200 人】を上回った。 ●実習室を活用した技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。	行政等からの研修ニーズに対応し、研修回数や研修受講者・見学者数が数値目標を上回った。 また、実習室を活用した実践的な研修を行うなど、公衆衛生に係る人材育成に努めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
4	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携、全国の地方衛生研究所との連携、行政機関等との連携	Ⅲ	Ⅲ	●国立感染症研究所(FETP大阪拠点を含む)と連携し、O-FEITが府内保健所の疫学調査等を支援した。 ●近畿支部疫学情報部会において健康危機事象の模擬訓練を主催し、結果を近畿ブロックの地衛研と共有した。 ●衛生微生物協議会における近畿のレファレンスセンターとして、16 種中 12 種の微生物を担当し、近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。 ●東京都健康安全研究センターと連携し、知事指定薬物候補として評価した危険ドラッグ4品目が、新たに知事指定薬物に指定された。 ●府内保健所等(中核市)から 2,373 件の依頼を受け、検査を実施した。	国立感染症研究所と連携を図り、府内保健所における疫学調査等の活動を支援したほか、保健所からの依頼を受け、食品、食中毒、感染症、家庭用品、水質等について 2,373 件の検査に対応した。 また、健康危機事象の模擬訓練を主催し、近畿ブロック全体の危機対応能力の向上に寄与するなど、計画に基づき着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

	8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	Ⅳ	Ⅳ	●大阪市からの要請を受け、「紅麹配合食品に係る大阪市食中毒対策本部」に参画した。法人内に対策本部を設置した。多様な専門性を有する人材や幅広い分析機器を有する法人のスケールメリットを最大限に活用し、迅速に所内体制を整備した。大阪市との緊密な連携の下、科学的知見をふまえ、大安研が検査方針や対応策について積極的に提案した結果、状況に応じた柔軟な検査対応が可能となった。 ●派遣要請に基づきO-FEITによる疫学調査支援(紅麹配合食品に係る健康被害、薬剤耐性菌症)及び相談対応(薬剤耐性菌症等)を保健所に対して実施した。 ●日本国際博覧会に向け、府内保健所職員を対象にケーススタディー形式の疫学研修会を開催し、大阪府警の検査機器の検証実験や、バイオテロに関する研修会にも協力した。 ●日本国際博覧会に向け下水サーベイランスの有用性を実証する準備として、検査法ならびに実施体制を構築した。		「紅麹配合食品に係る大阪市食中毒対策本部」に参画し、本部員として検査等の説明・報告のほか、大阪市や報道機関等との連絡等を行った。法人のスケールメリットを最大限に活用し、検査体制を速やかに整備するとともに、科学的知見をふまえ、原因究明に向けた技術的助言に取り組んだ。 昨年に引き続き急増した麻しん症例については、疫学情報を府内関係各所と共有する横断的情報共有体制を活用し、当該情報を収集・整理して感染拡大防止に努めた。 また、O-FEITによる疫学調査支援等を通じて、紅麹配合食品に係る健康被害や薬剤耐性菌症に対する保健所の活動を支援し、地域の公衆衛生の向上に大きく貢献した。 さらに、日本国際博覧会に向け、府内保健所職員を対象とした疫学研修会や大阪府警の検査機器の検証実験等に協力し、日本国際博覧会の安全な開催に向けた準備に寄与するとともに、下水サーベイランスの検査法ならびに実施体制の構築を行うなど、計画を上回る業務実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	
	9	疫学解析研究への取組み	Ⅲ	Ⅱ	●循環器疾患予防対策事業における大阪府内の健診・保健指導・医療費等のデータ分析を行い、各自治体等の方針策定を支援した。 ●大阪府と協働して健康増進に係る普及啓発イベントに参加した。 ●八尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を実施した。 ●新型コロナウイルス感染症や RS ウイルス感染症等の感染症に関する疫学解析研究を推進した。	循環器疾患予防分野においては、各自治体等の支援を行うとともに、府内自治体との共同研究事業等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症等の疫学解析研究も推進した。さらに、循環器疾患予防分野におけるデータ分析も行った。 しかしながら、データ分析について、業務の大幅な遅延及びこれまでの研究結果の自治体等へのフィードバックが不十分である等の課題があり、年度計画を十分に実施できていないことから、評価を「Ⅱ」とする。 今後は、データ分析において、循環器疾患予防については効果的な市町村支援につながるよう、質の向上を図るとともに、着実な業務実施に努められたい。		
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅲ	Ⅲ	●大阪大学大学院医学系研究科及び薬学研究科との連携大学院を継続して開設し、医学系研究科の大学院生1名を受け入れた。 ●行政又は医薬品製造業者等からの医薬品承認審査や試験法の設定に関わる相談等に対応した。 ●2025 年日本国際博覧会会場衛生協議会に参加し、万博会場内の衛生管理全般に関する会場衛生基本計画の作成に貢献した。	計画に基づき、大学や産業界との連携に向けた取組や 34 件の医薬品承認審査や試験法の設定に関わる相談対応を行った。 また、万博会場内の衛生管理全般に関する会場衛生基本計画作成に中心となって協力するなど、関係機関と連携し、計画に基づき着実に取り組みを進めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		
5	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 広報活動の強化 適正な料金設定	Ⅲ	Ⅲ	●下水サーベイランスの検査法や実施体制を構築し、阪大微研、OIRCID等の関係機関と進捗状況等を共有した。 ●今年度より検査室情報管理システム(LIMS)の本格運用を開始し、検査成績書発行や試薬管理等を行った。 ●開かれた研究所を目指し、小学生向けのイベント「夏休み科学体験」に加え、新たに「大安研公開講座」を開催し、感染症についての講演を実施した。	理事長のリーダーシップの下、理事会等で議論を行い、透明性の高い業務運営を図った。各種情報システムの導入など IT 化を推進し、グループウェアの活用やテレワーク環境の整備などにより、働き方改革を進めた。 また、ペーパーレス化を推進するとともに、検査室情報管理システム(LIMS)の本格運用を開始し、検査成績証明書の発行や試薬管理等を行うなど、事務処理の効率化や検査システムの導入による業務の効率化に努めた。また、下水サーベイランスにおいて効率的な検体採取と前処理法を確立し、検査法や実施体制を構築した。関係機関と進捗状況等を共有し、検査・研究体制の強化を進めた。さらに、小学生向けイベントの開催や新たに開催した「大安研公開講座」では、公衆衛生に関する身近なテーマについて情報を発信するなど、研究所の認知度の向上に取り組んだ。 以上のことから、業務運営の改善に向けた各項目について、計画に基づき着実に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		
	12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	Ⅲ	●採用選考を実施し、令和 7 年度の採用者(研究職3名(医師1名を含む)、事務職1名)を決定した。 ●職階別研修として、管理職研修と新規採用職員研修を大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所と合同で実施した。 ●人事評価制度を適切かつ円滑に運用するため、説明会及び研修を実施した。 ●職員表彰等規程に基づき、優秀職員等の表彰を実施した。	職員採用については、自主性・機動性を活かして取り組んだ。 また、幅広い職階の職員を対象に他の地方独立行政法人との合同研修を行い、組織を超えた人材交流や知見を広げる機会を設けた。併せて、今後所内での横断的な協力体制の構築に取り組まれたい。 さらに、職員表彰を行い、職員の士気および業務の質の向上を図るなど、計画の取組を着実に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		
6	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	Ⅲ	●健全な財務運営に資するため、ホームページを活用した一般競争入札(34件)を実施した。 ●全職員を対象に、経営指標を用いた財務分析についての会計研修を実施した。	効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため会計研修を実施し、職員の意識向上を図ったことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		
	14	安全衛生管理対策環境に配慮した取組の推進 情報公開の発信など	Ⅲ	Ⅲ	●安全衛生委員会により各種活動を行うとともに、産業医による健康相談や研修を実施し、快適な職場環境の形成を図った。 ●環境への負荷低減を図るため、法人環境方針に基づき各種数値目標を設定し、概ね達成した。 ●コンプライアンスや研究活動における不正防止について研修を実施した。	快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めたことに加え、環境への負荷低減を図るなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		
	15	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	Ⅲ	●機器整備計画に基づき機器を更新し、検査・研究部門の強化を図った。 ●大阪市環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を有効に活用した。	機器整備計画に基づいて機器を更新して検査・研究部門の強化を図り、施設や機械類を有効に活用したことから、着実に取組を進めているため、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。		